

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

・【最終成果達成状況判定基準】最終目標達成率100.0%以上で「A順調」、80.0%以上で「B概ね順調」、60.0%以上で「Cやや遅れている」、60.0%未満で「D遅れている」

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり(政策統括監:保健福祉部長)																	
01-01子育て環境の充実																	
01-01-01子育てと仕事の両立の支援																	
1		保護者の就労形態の多様化や家庭環境の変化に対応した保育サービスが充実しているとともに、利用したいときに常に利用できる状態となっている。	① 年度当初の保育園待機児童数	公立保育園 8園 私立保育園 9園 私立認定こども園 2園 私立小規模保育事業所 4園	4人	7人	1人	0人	75.0%	30.0%		C	・放課後児童クラブへの希望者が入所できている割合が最終目標に達したが、0~2歳児の受入数が増え待機児童数年度当初及び年度末ともに減少しているが最終目標には達していないこと、特別保育実施保育園数は増えてきているが最終目標には達していないことから、「やや遅れている」としたもの。	①核家族化の進行や共働きの増加等の家庭環境の変化により、保育所の申込件数は年々増えており、就労形態の多様化に伴い、乳児保育や延長保育など、特別保育の充実も必要となっている。 ②入所希望者が入りたい保育所と、入所できる保育所のニーズがマッチしない場合がある。 ③待機児童の発生や特別保育が拡充できない一因として、保育士不足が挙げられる。 ④小規模保育事業所の開所(6か所)により3歳未満児の受入枠は増えているが(72人)、入所希望者のニーズが上回っている。	①現在の公私立全体の保育所数(定員)が保育需要に対し、不足している。 ②特別保育の実施には、施設整備や保育士の確保が必要となり、保育所の改築等に合わせたタイミングでなければ拡充が難しい。	①小規模保育事業所の開設により、待機児童は年度当初は少ない(平成27年度1人)が、入所希望が多い0、1歳児の受け皿が少ないことにより、年度途中入所に対応できない状況となっている。また、未入所児童(待機児童と入所待ち児童の合計)については、27年度当初78人、27年度末242人となっており、保育ニーズに対応できていない。 ②短時間勤務等に対応する非正規雇用保育士を十分に確保できない。また、一般的に保育士(特に非正規雇用)の処遇改善が不十分である。 ③非正規雇用保育士の割合が高く、保護者には頻りに職員が変わることへの不満がある。 ④一時保育のニーズに対応しきれっていない。	①平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画でも待機児童の解消が重点事項となっていることから、小規模保育事業を推進するなど保育の受皿拡大(特に産休・育休明けの0歳児)を図るとともに、認定こども園への移行を希望する私立幼稚園について支援していく。加えて、新たな保育所の改修に合わせ定員拡大を検討することとしており、平成29年度の新飯豊保育園開所により定員の増加を予定している。 ②育児休業、短時間勤務、看護休暇制度の定着や事業所内保育施設の設置等について、児童福祉及び商工部署が連携した取り組みを継続する。また、非正規雇用保育士にとって働きやすい職場環境の整備や賃金処遇改善等、雇用条件の改善を図っていく。 ③平成26年度より育児休業を取得する保育士の代替として任期付職員を配置しているが、さらに、要支援児童の加配保育士等においても任期付保育士の配置を検討する。また、保育施設の増減や定員拡大等を考慮しながら、正規雇用保育士の任用計画について検討を進める。 ④一時保育実施園は現在1園であるが、平成29年度開所する新飯豊保育園にて実施予定である。
② 年度末の保育園待機児童数	毎年度の3月1日の待機児童数(児童数の月内の変更は無い)	68人	31人	26人	0人	61.8%	30.0%										
③ 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合	14学童保育所(27児童クラブ)	99.46%	100%	100%	100%	達成	25.0%										
④ 特別保育実施園数	乳児保育2、延長保育14、一時保育1、病児・病後児保育1	11園	15園	18園	20園	77.8%	15.0%										
01-01-02子育て家庭等への支援																	
2		児童手当や児童扶養手当等の支給のほか、医療費の助成や保育所保育料の軽減などを行うことで経済的負担の軽減が図られて、安心して子育てすることができている。 援助が必要な母子家庭等が自立し安定した生活を送ることができている。	① 育児環境が整備され、安心して子育てができると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	58.3%	70.6%	-	80%	-	100.0%	B	市民意識調査(隔年実施)における「育児環境が整備され安心して子育てができると思う人」の割合が順調に増加しているため(H26の実績値は、H25とH27目標の概ね中間値である)。	①医療費助成の対象者を拡大してほしいとの市民要望がある。 ②一部実施も含めれば、県内13市において小学6年生まで児童医療費給付事業の対象を拡大して実施している。 ③私立幼稚園就園奨励費補助金について、国の制度改正により補助額が引き上げられた。	①児童医療費給付事業の条件を見直すことにより、市民からの拡大要望に少しずつ応えてきている。 ②各種手当について、制度、申請方法などを広報及び窓口で市民へ周知した。 ③子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、平成27年4月に保育料の一部減額(3歳児分)を行った。	①平成28年8月診療分から児童医療費給付事業の対象を小学校6年生までとしたが、他市町村の医療費給付に比べ差が生じている。 ②保育所保育料の負担水準については、県内他市町村に比べ未だ高いレベルにある。	①医療費給付事業の在り方について、引き続き検討を行っていく。 ②県内他市町村と比較し依然として保育料が高いレベルにあるため、第3子の保育料無償化について引き続き検討を行っていく。	

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01-01-03地域における子育て支援の推進																	
3		地域で子育てに対する協力や支援が得られ、子育て世代の悩みや不安が軽減されている(地域の中で身近に相談ができたり、子育て世代が集まって活動できる場が確保されている状態)。	①	ファミリーサポートセンターマッチング割合	児童の預かり等の援助希望者に対し、支援できる人を紹介し、実際に援助の提供を受けた割合(新規依頼分)	93.5%	93.8%	100%	100%	—	40.0%	B	指標No.3は最終目標に達しなかったものの、指標No.1及び指標No.2は最終目標に達しており、特に指標No.2は、最終目標を上回る実績であったことから、最終年度の達成状況を「概ね順調」としたものである。	①子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するため「子ども・子育て支援法」が施行され、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業として、ファミリーサポートセンター事業を含め13の事業が定められた。 ②ファミリーサポートセンター事業においては、サービスを提供する市民(あずかり会員)にとって、社会参加や地域参加をしているという実感につながっている。 ③家庭児童相談においては、地域社会において虐待通告が定着化してきた。 ④養育不安を抱える相談ケースが増加している。 ⑤保護者が知的障害を抱えている、理解力が乏しいなど、保護者自身の支援を要するケースが増えている。	①ファミリーサポートセンター事業においては、マッチングに至るまでの間に、職員(アドバイザー)がお願い会員からの要望を細かく聞き取り、お願い会員とあずかり会員双方の相性に配慮するなどきめ細かく対応している。 ②県児童相談主催の家庭児童相談研修の受講により、職員のスキル向上を図っている。また、北上市要保護児童対策地域協議会等、必要に応じて関係機関と連携し、調整を図りながら対応していることが終結割合の向上につながっている。 ③虐待の疑いによる通報は、確認により虐待ではないと判断し終結としたもの、養育不安によるもので相談員の関わりにより不安が解消され、終結に至ったものもある。	①ファミリーサポートセンター事業については、より多種多様なニーズに応えるため、さらに多くの「あずかり会員」を確保することが課題となっている。 ②家庭児童相談については、今後も北上市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議等で具体的な支援の内容を検討するなど関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを促し、迅速かつ適切に対応していく。	①ファミリーサポートセンター事業については、広報やホームページにより引き続き事業を周知するとともに、あずかり会員を増やしていく。 ②家庭児童相談については、今後も北上市要保護児童対策地域協議会におけるケース検討会議等で具体的な支援の内容を検討するなど関係機関と連携して対応するとともに、専門研修等によりスキルアップを促し、迅速かつ適切に対応していく。
			②	家庭児童相談終結割合	年度内に新規に受理した件数のうち、終結した割合(基準年度以前3か年の平均割合目標値とする)	55.4%	26%	52.6%	40%	—	30.0%						
			③	家庭児童相談継続件数	年度内に終結せずに次年度に継続する件数。(基準年度以前3か年の平均件数目標値とする)	106件	115件	115件	95件	-81.8%	30.0%						
01-01-04幼稚園と保育園が連携した子育て環境の整備																	
4		幼保小の連携により、小学校への接続が円滑に行われている。幼稚園・保育園の環境が整備され、安全な教育・保育が実施されている。	①	公私立幼・保の教諭・保育士及び園児の小学校訪問等連携交流の実施(幼児教育振興プログラム関係)	連携交流を実施した園数(公立幼稚園5園、私立幼稚園5園、公立保育園8園、私立保育園9園、私立認定こども園2園)	—	28園	全園(29園)	全園(28園)	100.0%	100.0%	A	・市内全地区全園において、幼保小等連携の実践活動を行った。	①文部科学省においても、スタートカリキュラムスタートセットを作成し、小学校への円滑な接続に向けた取り組みを行っている。 ②子ども・子育て支援新制度では、幼保一体化(認定こども園化)を推進している。	①幼稚園及び保育所等を訪問する幼児教育推進員を配置し、市内全ての幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校において北上市幼児教育振興プログラムに沿った幼保小等連携事業を実施した。 ②園ごとに工夫して小学校との交流事業に取り組んでいる。	①幼稚園、保育園、認定こども園及び小学校の職員に対する研修や情報及び意見交流を行う機会が少ない。 ②老朽化した公立施設(幼稚園、保育園)整備の具体的な計画がない。	①北上市幼児教育振興プログラムの着実な浸透を図るため、推奨している研修や交流が多くなるよう働きかけを行う。 ②施設の整備については、平成26年度に策定した北上市子ども・子育て支援事業計画の方針に基づき事業実施について検討していく。

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01-01-05保護や支援を要する児童へのきめ細かな取り組みの推進																	
5	障がい児や発達遅れのある児童及び保護者への支援により、地域で安心して暮らせる環境となっている。		①	たけのこ教室の集団療育における1日当たりの平均利用者数(延べ利用者数/開園日数)	10.6人	10.7人	9.4人	7人以上10人以下	達成	30.0%	B	指標3の保育園等巡回訪問の1回当たり平均対象児数は達成できなかったものの、指標1のこども療育センターのたけのこ教室の1日当たり平均利用者数と、指標4の児童虐待相談・通報件数については達成できたため。	・障がいや発達遅れのある児童が、こども療育センターや花巻市のイーハトーブ養育センターなど身近な地域で早期療育を受けられる環境になっている。	①保護者の障がいや発達の遅れに関しての早期発見・早期療育の重要性の理解が進んでおり、こども療育センターの児童発達支援事業の利用者が増加している。 ②保育園・幼稚園等の入園児に、発達の遅れや発達が気になる児童が増えている。 ③児童の虐待情報については、教育関係者ばかりでなく近隣住民からの通報が増えてきており、虐待に関する市民の関心が高まっている。一方、通報はあったものの、虐待に該当しないケースも含まれている。	①こども療育センターのたけのこ教室の利用者の増加に対応するため開設日数を増やした。 ②保育園・幼稚園等における障がい児保育体制の充実のほか、平成25年度からは健康増進課で実施した発達相談の対象児について園での様子を観察することとしたため、保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が増加している。 ③児童保護を担当する子育て支援課が教育委員会に設置され、要保護児童への対応について、小中学校・幼稚園・保育園との連携が図り易くなっている。 ④子育て支援センターやファミリーサポートセンターの設置により、子育てに関する相談や支援を受けやすい環境が整ってきていることから、保護者が相談できる場が増えた。	①児童発達支援事業の利用者や保育園・幼稚園等巡回訪問の対象児が急増したため、開設日数や訪問回数を増やして対応してきたが、療育や観察の効果を上げるために適正としている人数に収まらない年がある。現職員体制では開設日数や訪問回数的大幅な増加は困難になってきている。 ②乳幼児健診等で把握した養育不安のある家庭へ事前の働きかけを行うなど、虐待の未然防止のための関係各課の取り組みや連携がますます重要となっている。 ③要保護児童相談においては、多種多様な問題を抱えたケースが増えており、関係機関との連携の必要性はますます高まっている。 ④私立保育園においては、障がい児の受入にあたり、幼稚園教諭の確保が難しいこと、県からの補助金が十分でないことから、入園希望に応じられない園もある。	①児童発達支援事業については、1日当たりの平均利用者数が適正な人数になるよう、利用者数に応じて柔軟にグループ分けを行う。なお、利用者個々のニーズに沿って所属グループ以外の療育への参加も受け入れるよう配慮する。また、保護者面談や専門職による保護者学習会等で家庭での取り組みについての指導・助言を充実させることで療育の質を確保・向上していく。また、保育園・幼稚園等巡回訪問の回数を、できるだけ増やしていく。 ②母子手帳交付時の面談や乳幼児健診において、子どもの養育不安のある家庭があった場合、その情報をもとに関係課協議を行い、適切な役割分担をし、効果的な支援方法を検討しながら虐待の未然防止を図っていく。 ③要保護児童相談において支援が必要なケースについては、要保護児童地域対策協議会において関係機関とともに情報共有や役割分担を行い、より一層の連携を図りながら、迅速かつ適切に対応していく。 ④私立幼稚園での障がい児対応について、子ども・子育て支援新制度及び従来の私学助成における経費支援等を分析し、今後必要とされる市としての施策について検討していく。
			②	児童発達支援事業(こども療育センター)の利用者の満足度	-	81.0%	80.4%	(後期計画反映)	-	20.0%							
			③	保育園・幼稚園等巡回訪問の1回当たりの平均対象児数(延べ対象児数/巡回訪問回数)	3.1人	3.0人	3.2人	3人以下	不達成	20.0%							
			④	要保護児童相談・通告件数	31件	34件	23件	40件未満	達成	30.0%							
01-01-06母子の健康の確保及び増進																	
6	妊婦健診や乳幼児健診を積極的に受けており、母子の健康が確保及び増進されている。女性が出産育児に関する問題について必要な支援を受けることができる。		①	妊婦健診率	76.2% (H22.3)	78.7%	82.1%	78.5%	達成	30.0%	A	妊婦健診率、4か月児健診受診率、1歳6か月児健診受診率が目標値に達成しているため。	①妊婦健診や乳幼児健診の重要性を理解し、きちんと受診する人が増えている。 ②低体重児の出生率は改善傾向にあり、直近では県と比べて低い状況にある。 ③出生率向上のための施策として、母子保健を含めた子育て世代への包括支援が求められている。	①妊婦健診や乳幼児健診の重要性を十分説明するとともに、妊産婦、乳幼児を支援する事業を行っている。 ②妊産婦、乳幼児の支援に関しては、医療機関や関係機関と連携しながら実施している。 ③母子保健の担当は保健福祉部に、子育て支援の担当は教育委員会に分かれて配置されている。	①特定妊婦や養育支援家庭については関係機関と連携しながら支援しているが、よりきめ細やかな支援が求められている。 ②乳幼児健診等で把握されたリスクがある乳幼児家庭に対するタイムリーな支援が不十分である。 ③子育て世代包括支援センターの設置に向けた検討が必要である。 ④県の特定不妊治療費助成事業は拡充しているが、一般不妊治療費助成はない。少子化対策のひとつとして不妊治療の助成が求められている。		
			②	乳幼児健診受診率[4カ月]	96.4%	97.0%	98.5%	98.0%	達成	30.0%							
			③	乳幼児健診受診率[1歳6カ月]	97.7%	98.7%	98.6%	98.5%	達成	30.0%							
			④	低体重児出生率	10.4%	8.8%	未公表 [H29年5月公表]	9.1%	-	10.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01-02高齢者や障がい者などの自立した生活への支援																	
01-02-01介護予防の推進と介護サービスの充実																	
7		介護予防の推進により要介護認定者の増加が抑制されているとともに、要介護状態になった場合に充実した介護サービスが受けられている。	①	特別養護老人ホームの待機者数	在宅の特別養護老人ホーム入所希望者で早期入所が必要とされる者	51人	111人	77人	65人以内	0.0%	40.0%	C	<p>・指標1において、特養ホームの待機者数は、第6期介護保険事業計画(H27～H29)の地域密着型施設の整備が進んだため減少したが、達成には至らなかった。</p> <p>・指標2において、要介護認定率はわずかな上昇にとどまったものの目標値を達成できなかった。</p> <p>・介護サービスへの満足度は目標値を上回る伸びを見せ、上昇した。</p>	<p>①常時介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加しているため、特別養護老人ホームの入居待機者が増加しているが、特別養護老人ホーム整備への応募事業所がなく進んでいない。</p> <p>②介護人材の不足により、特別養護老人ホーム等介護事業所の運営に支障が出ているほか、新規参入が難しくなっている。</p> <p>③少子高齢社会の進展により、高齢者の割合(高齢化率)が年々上昇している。</p> <p>④認知症予防など介護予防ニーズが高まっている。</p>	<p>①第6期介護保険事業計画(H27～H29)に基づき、地域密着型介護サービス(認知症グループホーム1か所、小規模多機能ホーム1か所)を整備した。</p> <p>②要介護認定率を減らすため、介護予防事業(一次予防、二次予防)の充実・強化を図っているが、認知症予防などの取組が不足している。</p>	<p>①介護サービスの種別やその利用者が増えているため、介護給付費の財政負担や介護保険料の市民負担が上昇している。</p> <p>②寿命が伸びたことにより、虚弱な高齢者が増加しているが、日常生活を支援する仕組みがない。</p> <p>③認知症高齢者が増加しており、認知症に対する家族や地域住民の理解が進んでいない。また、地域での受け皿(サロンやカフェ等)も少ない。</p> <p>④高齢者世帯が増加し、老老介護や認知介護などの社会問題が表面化している。</p> <p>⑤介護福祉士養成校の定員割れの状態が続き、介護人材不足による事業者の危機感が増している。</p>	<p>①介護予防・日常生活支援総合事業への移行により、早期の介護予防と生活支援体制の整備を進め、介護費用の節減を図っていく。</p> <p>②地域包括支援センターを拠点とした地域包括ケアシステムづくりを進め、地域での支え合い体制を構築していく。</p> <p>③医療、介護、地域など多職種が連携して、認知症高齢者の早期発見、早期対応のケア体制を構築していくほか、地域での受け皿設置に向けた支援を行っていく。</p> <p>④介護者の負担軽減が図れるよう、レスパイト機能を備えた地域包括ケア病床や小規模多機能ホームなどの基盤整備を進めていく。</p> <p>⑤介護福祉士養成校の入学者が増加するよう支援するとともに、離職者、障害者、高齢者等人材確保のすそ野を広げていく。</p>
			②	要介護認定率	3月末時点の全ての要介護認定者を65歳以上の高齢者人口で除したものの	16.4%	18.38%	18.57%	18.0%以内	0.0%	45.0%						
			③	介護サービスに満足している高齢者の割合	介護保険事業計画を策定する際に要介護認定者に対し実施したアンケート結果	65.2%	72.2%	—	70.0%	0.0%	15.0%						
01-02-02高齢者が活躍できる場の確保																	
8		現役引退後も地域社会に貢献できるような「居場所」と「出番」が得られ、元気な高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会が実現している。	①	生きがいを持っている高齢者の割合	介護保険計画のアンケート調査(3年に1回)及び高齢者の生きがいに関するアンケート調査	90.1%	69.9%	—	90.0%	—	40.0%	B	<p>シルバー会員登録員の実質就業率及びボランティア登録者に占める高齢者の割合が目標値を上回ったため。</p> <p>生きがいを持っている高齢者の割合については、3年に1度のアンケート調査による。(次回はH29実施予定)</p>	<p>①価値観が多様化し自由に行動したいと思っている高齢者が増加している。</p> <p>②老人クラブの加入者数及びクラブ数の減少が続いている。</p> <p>③シルバー人材センターの会員登録者数は減少傾向で、かつ会員の高齢化が進んでいる。</p> <p>④社会活動に参加したいと思っているが仲間がいない高齢者が増加している。</p>	<p>①老人福祉センター展勝園を廃止したが、各種団体の活動が停滞しないよう他の活動拠点施設をあっせんした。</p> <p>②老人クラブやシルバー人材センターに補助金を支出し、運営を支援している。</p> <p>③ボランティア活動のニーズに対するマッチング機能が弱い。</p> <p>④高齢者のボランティア活動を支援する仕組みができていない。</p>	<p>①意欲のある元気な高齢者が「支える側」として活動できるような意識の啓発が不足している。</p> <p>②老人クラブへの加入促進が図られるような、魅力ある事業の展開が不足している。また会員の自発的な意識が欠けている。</p> <p>③ベテランの技術と知識を生かせるシルバー人材センターの職種について拡大がされていない。</p> <p>④高齢者が社会貢献や生きがいづくり活動を展開するための確保が不足している。</p>	<p>①高齢者に関する機関や団体と連携し、課題の掘り起こしとその解決策について検討していく。</p> <p>②アンケート等で高齢者の活動実態を把握し、価値観の多様化にマッチするよう、事業の見直しを行っていく。</p> <p>③高齢者がいつまでも元気で暮らせるよう、社会参加と生きがいづくり、健康増進の目的とした事業を継続、拡大していく。</p> <p>④地域貢献の担い手として、老人クラブの活動やシルバー人材センターの運営を支援していく。</p> <p>⑤ふれあいデイサービス事業のさらなる参加促進を図るとともに、高齢者自らがお世話する体制をつくっていく。</p>
			②	シルバー人材センター登録者就業率	シルバー人材センター事業実績(就業実人員/会員登録数)×100	85.3%	96.4%	98.2%	93.0%	達成	40.0%						
			③	ボランティア活動をしている高齢者の割合	ボランティア活動センターにボランティアとして登録している人のうち実際に活動している人の数の割合	41.3%	28.0%	68.8%	38.0%	達成	20.0%						
			④	65歳以上の就労率(参考指標)	国勢調査データによる。(5年に1回)	—	—	—	—	—	—						

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
01-02-03高齢者への生活支援の充実																		
9		緊急通報装置の設置や相談体制の充実、また、低所得者等に対しては訪問介護等の負担額を減額するなど経済的負担が軽減され、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境になっている。	① 福祉ふれあいホットライン利用者数	申請に基づき設置した数	473人	526人	541人	520人	達成	60.0%	B	福祉ふれあいホットラインを必要とする高齢者への対応ができたが、高齢者バス券は利用率が目標値に及ぶことが出来なかった。	① 交付されたバス券を、万一の備えとして、使い切らない高齢者がいる。 ② バス券を交付されても、実際には全く利用していない高齢者がいる。 ③ 近くにバス停がなく、頻繁に利用できない高齢者でもバス券の交付を受けている。	① 緊急通報装置に連動した火災警報器を設置したことにより、火気の不始末に対応できている。 ② バス券の利用率を上げるための具体的な検討が不十分だった。	① ひとり暮らし高齢者等の増加により、日常の見守り体制の強化が必要となっている。 ② 交通弱者に対する地域公共交通政策との連携が必要となっている。 ③ バス券の追加交付を希望している利用者が85%となっているが、バス券を利用できない空白地域がある。	① 高齢者が住み慣れた地域で生活し続けることができるように介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムを構築していく。 ② 見守りが必要なひとり暮らし高齢者等に、緊急装置及び火災警報装置の設置を積極的に設置していく。また、見守り安心ネットワーク協力事業者の活動を支援していく。 ③ 交通弱者に対する支援策を、地域公共交通の政策と連携し実施していく。 ④ バス券の使いきりの利用者に対して、追加交付を検討していくほか、バス券を利用できる公共交通サービスを拡大していく。		
			② 高齢者バス券の利用率	交付対象者のうち、交付した人が実際に利用した実績利用金額/(交付者数×3,000円)	73.5%	76.4%	73.2%	90.0%	未達成	40.0%								
01-02-04障がい者の社会参加と自立への支援																		
10		障がい者が必要な支援を受けられ、必要な時に相談できるようになっている。また、障がい者が社会でいきいきと暮らし、自立した生活を実現できる環境ができていく。	① 障がい者支援施設の利用者数[日中活動系/居住系]	利用者数、人	403人 135人	605人 168人	648人 193人	463人 152人	393.5%	40.0%	B	4つの指標のうち3つが目標を達成している。市内企業の障がい者雇用率は目標に到達しなかったものの、上昇傾向である。	サービス需要の増加に対して事業所や定員も増加してきており、必要なサービス提供は概ねなされている。	① 相談支援体制の充実により福祉サービスの適切な利用につながり、サービス利用者が増加している。 ② H25.4に障がい者法定雇用率(従業員50人以上の民間企業)が1.8%から2.0%に引き上げられたことから、障がい者雇用率は増加傾向にある。 ③ 特別支援学校の生徒数が増加し、卒業後の就労ニーズが増えている。 ④ 一般就労は受入側の体制が十分に整わないことや、障害の程度や特性により条件が異なるため、継続できずに辞める者も多い。 ⑤ グループホーム等の受入先は増加しており、施設入所者の地域移行も比較的多かった。	① 自立支援協議会で相談支援体制について協議を重ね、成果を上げている。関係者の連携も図られスキルも向上しているため適切なサービス利用につながっている。 ② 企業に対して、障がい者雇用の助成制度や障がい者への配慮に関する情報提供が不足している。 ③ 就労支援施設利用者への就労支援により、一般就労への移行者が増えている。 ④ 自立支援協議会やケア会議等で地域移行希望者の支援を検討し、適切な支援ができるよう関係機関で連携を図っている。	① サービス利用希望者及び対象者が増加しており、提供者側の事業所の定員不足やサービスの需給バランスの変化が起きていることから、それに伴うサービスの質の低下が懸念される。 ② 対象者の高齢化が進んでおり、サービス供給量や介護給付費が増加してきている。 ③ 一般就労の促進及び拡充に向けては、障がい者自身の社会参加スキル、企業の障がい者理解及び支援体制が十分ではない。 ④ 障がい者が地域で自立した生活をしていくために、地域住民の障がいに対する理解が不足している場合がある。	① 障がい者のニーズ把握に努め、自立支援協議会で協議しながら相談支援体制を充実させ、一人ひとりにあったサービスの提供と本人の希望する暮らしを実現できるよう支援していく。 ② 相談支援事業所、障がい者団体及び障害福祉サービス事業所等の関係機関と連携し、障がい者が必要な福祉サービスを受けられるよう周知に努め、適切なサービス提供が行われるよう協力していく。 ③ 自立支援協議会就労支援部会において、障がい者の多様な就労の場を確保する方策を協議し、企業の協力を得ながら実践していく。 ④ 障がい者が地域で自立した生活を送れるよう、地域住民に対し障がい理解を深めるよう啓発を図っていく。	
			② 市内企業の障がい者雇用率	雇用する障がい者の数÷雇用する常用労働者の数	1.38%	1.60%	1.64%	1.80%	61.9%	20.0%								
			③ 福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労への移行者数、人	7人	8人	9人	7人	達成	20.0%								
			④ 福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数	福祉施設入所者及び社会的入院者の地域生活への移行者数、人	5人	2人	12人	7人	達成	20.0%								
			⑤ 障がい福祉サービス利用者の満足度(6段階評価)	定点観測:担当課	-	4.882 (H27実績)	4.882 (H27実績)	(後期計画反映)	-	-								

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01-02-05生活困窮者への支援																	
11		貧困、低所得者等の生活保護を必要とする世帯及び被保護世帯の相談により、必要な最低生活の保障を図るとともに、就労可能な被保護者に対し、就労支援することにより、被保護者が自立している。	① 就労支援による就労対象者に占める就労開始率	就労支援プログラム、福祉から就労、通常ケースワークによる就労支援者のうち、就労した者の割合	17.7%	31.4%	33.3%	20.0%	166.5%	100.0%	A	就労支援者のうち、就労した者の目標割合を達成したほか、前年度比でも増加させることができた。		①有効求人倍率の高止まりが続いている。 ②失業等を理由とした生活保護世帯が減ってきており、これに伴い就労支援を必要とする稼働年齢層の受給者が減少している。	①定期的な就労支援会議の実施による職安との情報共有及び連携を強化している。 ②就労支援員による熱心且つ積極的な支援を行っている。	①生活保護の廃止後、かなり困窮してから相談に来る者が多く、生活困窮者自立相談支援事業の利用を促す間もなく生活保護の再申請となるケースが多い。 ②就労支援により就労開始しても、続かずして退職してしまう生活困窮者が多い。	①保護廃止後、生活困窮者自立相談支援事業の利用を促し、再度生活保護に至る前に自立へ向けた支援が早期に行われるようにする。また、就労可能な者に対し、相談段階又は保護申請段階から早期に積極的かつ丁寧な就労支援を行い、就労の空白期間を作らないよう早期就労を図っていく。 ②就労支援により就労開始した者に対し、就労後の職場定着のため、定期的に電話等により就労状況等を確認するなど支援方法を検討していく。
01-03健康づくりの推進と地域医療の充実																	
01-03-01地域医療の充実																	
12		救急医療と休日当番医院・歯科医院制度が充実し、適切な医療が受けられている。高度医療機能を有する病院と初期診療に対応するかかりつけ医（診療所）が役割分担する「病診連携」が定着している。	① 人口あたりの医師・歯科医師数	保健所資料による（保健福祉年報）※調査は2年に1回	202.3人 /10万人	249.6人 /10万人	—	210人 /10万人	—	30.0%	A	休日当番医、休日歯科当番医制による休日の診療日数が確保されたほか、人口あたりの医師・歯科医師数が目標を達成しているため。	①中部病院の開設後、かかりつけ医制度について市民の意識が浸透し、基幹病院（中部病院と北上済生会病院）と診療所の病診連携が定着してきている。 ②中部医療圏において救急医療確保のために病院群輪番制の制度が整備されている。 ③北上済生会病院の新病院建設・移転の計画が進んでいる。 ④全国的に看護師や助産師等の医療従事者が不足していることから、済生会側で独自の奨学金制度を設けた。 ⑤高齢化に対応するため病診連携のほか、医療介護の連携が求められており、その一環として中部医療圏において医療関係者や介護従事者により医療情報連携ネットワークの構築が進められている。	①かかりつけ医制度の定着に向けて、ホームページや広報等により、継続して市民に周知している。 ②「公的病院等に対する助成に関する財政措置制度」により、北上済生会病院の救急、小児医療に対し、機能維持の支援をしている。 ③地域医療の確保を図る必要から、北上済生会病院の新病院建設への支援のため、庁内に支援対策会議を設置した。 ④済生会側に対し、女性の医療従事者の確保のため、24時間事業所内保育の設置を提言し、新病院建設計画に盛り込んだ。 ⑤医療情報ネットワークの構築に対して、市から地域医療の確保と地域包括ケアの両面から助言等の支援を行っている。	①休日の緊急時の診療や中核病院での救急医療が受けられる体制を確保する必要がある。 ②市内の中核病院において、一部の診療科目での常勤医が不足している。 ③北上済生会病院の新病院建設に対し、地域医療の確保のための支援が求められている。 ④医療情報連携ネットワークの構築に、地域医療の確保の面だけでなく、介護保険の面からの対応が必要となっている。	①休日の緊急時の診療や中核病院での救急医療が受けられる体制が引き続き整っている。 ②医師不足を解消するため、全県レベルで行う奨学金制度に引き続き参加する。また、北上済生会病院と新病院の建設と併せ、医師確保の事業を共同で進める。 ③地域医療の根幹を支える北上済生会病院の新病院建設事業の促進のため、助言と支援を行う。 ④病診連携と医療介護連携を進めるため、医療情報連携ネットワーク事業を支援する。	
	② 休日当番医院・歯科医院の診療日数	医師会、歯科医師会との業務委託契約に基づく年間契約及び実績報告	72日 18日	72日 20日	72日 20日	72日 20日	100.0%	40.0%									
	③ 地域医療が充実していると思う市民の割合	市民意識調査による ※調査は2年に1回	48.0%	70.5%	—	55.0%	—	30.0%									

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望	
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因			
01-03-02病気の予防、早期発見、早期治療の推進																		
13		市民自ら検診を受けることによって、病気の早期発見・早期治療につなげ、病気があっても自分らしい生活ができています。	①	保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度（見込額）までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	-1.69%	0.94%	3.10%以下	達成	20.0%	C	保険診療に係る保険者負担額の伸び率は目標を達成したが、各種がん検診受診率の目標が達成できなかったため。 ・芸能人のがん罹患報道で1時的に受診率が上がるがん検診もあるが、全体の受診率は向上しない。 ・特定健診は受診勧奨をしても、長期間受診していない者の受診率向上に繋がらない。	①働く世代や若年層、男性の健診（検診）受診者が少ない。 ②がん検診を受診する高齢者の中には、体力的な負担がかかるため受診しない人が多い。	①休日や夕方に受診できるような環境づくりを行ったり、未受診者への受診勧奨通知などにより、受診者を増やすことができた。	①医療機関で実施している個別健診（検診）等の啓発が不十分である。 ②健診（検診）日程の周知時期など住民目線での工夫や、他のがん検診も同時に受けられるなどの工夫が不足している。 ③生活習慣病が重症化していくと、本人に係る医療費負担も増えていくことが理解されていない。 ④健診（検診）の結果、精密検査の対象となった市民の重症化予防をすることが十分でない。	①医療機関でポスター掲示や広報等で周知していくなど、事業のPRについて創意工夫に努め、健診（検診）受診者を増やしていく。 ②がん検診と特定健診を合わせた総合健診や、休日や夕方健診などの実施回数を増やし、市民が受診しやすい環境を整備していく。 ③市民の健康づくりに関する意識を喚起し、生活習慣の改善に取り組むなど、第3次北上市健康づくりプランを推進していく。 ④特定保健指導、精密検査の重要性を周知させ、特定保健指導講習会や個別訪問等で受診勧奨をし、重症化予防に取り組んでいく。	
			②	メタボ対象、予備群の割合	内臓脂肪型肥満（メタボ、メタボ予備群）の割合が少ないと、虚血性心疾患、脳血管疾患の発症リスクが低くなる。	30.5%	24.7%	法定数値未決定	24.0%	—	20.0%							
			③	各種がん検診受診率	6つのがん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺）の各がん検診受診率平均	40.4%	37.35%	42.4%	50.0%	未達成	30.0%							
			④	特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	40.0%	法定数値未決定	50.0%	—	30.0%							
01-03-03市民の健康づくりの推進																		
14		市民が健康生活や生活の質について考え積極的に学ぶことで知識を得、それによって行動したり健康意識が高まっている。	①	食生活改善推進員養成数	推進委員数（毎年の要請後の数）	384人	508人	523人	500人	達成	20.0%	B	がん患者の在宅死は目標達成できなかったものの、人口当たりの自殺率も下がってきていること、食生活改善推進員が順調に養成できているため、概ね順調である。	①共稼ぎ世帯の増加で食生活改善推進員のなり手が不足している。 ②平均寿命の延伸により、介護や医療の期間が長期化するリスクも高まる。 ③経済情勢の悪化や地域間の結びつきの希薄などが助長し、ストレスの多い環境となっているが、人口当たりの自殺者数が減少してきている。	①在宅での看取りのために、医療機関や緩和ケアボランティア会等との連携を促進してきている。 ②相談窓口の連携やゲートキーパー養成事業の拡大を図ったり、「こころの体温計」システムの活用による啓発など、自殺対策を強化している。	①食生活改善推進員が活動する際、就労との両立が難しく、長期定着に至っていない。また、地域での役割が重複し、一人の人が何役も担っている場合があり、活動が制限されている。 ②健康づくりに関する幅広い関係職種や機関との情報共有や連携強化が十分でない。 ③自殺率は減少してきたが、まだ全国と比較すると高い数値となっている。今後も若者への対策、働き盛りの男性への対策、高齢の女性への対策など、地域と一体となった自殺防止対策を進めていく。経済的な問題について新たな連携が必要と考えられる。		
			②	がん患者の在宅死亡割合	死亡届を基に健康増進課で統計	22.8% [H20年分]	15.7% [H26年分]	16.9%	20.0%	未達成	20.0%							
			③	人口当たりの自殺率	内閣府で公表した自殺死亡統計（人口10万対）	34.8人／10万人	25.55/10万人	18.13/10万	30人／10万人	達成	30.0%							
			④	学校給食の喫食率（小学校）	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	89.14% [H24年度]	89.06%	89.84%	90.5%	未達成	15.0%							
			⑤	学校給食の喫食率（中学校）	市内3給食センターで提供している給食の喫食率	86.65% [H24年度]	90.45%	89.38%	90.5%	未達成	15.0%							

■平成27年度施策評価の結果概要一覧

#	政策体系	成果の定義	指標名	指標の説明	基準年度実績 [H20]	H26実績	H27実績	前期計画最終目標 [H27]	目標達成率	指標重要度	前期最終達成状況 [H27]	左記の理由		成果の達成状況の要因		課題の整理	今後の展望
												指標に係るもの	その他	外部要因	内部要因		
01-03-04国民健康保険制度の安定運営																	
15		特定健診・保健指導による疾病の早期予防を徹底することにより、医療費増加の抑制を図り、安定した財政運営ができています。	① 特定保健指導実施率	厚生労働省に対する法定報告数値	10.6%	39.4%	法定数値未決定	54.0%	—	25.0%	B	総支出額の多くを占める保険給付費は医療の高度化等により年々増加するが、被保険者の減少や診療件数の減少により前年度比が抑えられ目標を達した。しかし、特定健診等は目標に達しない見込みである。	高齢者の加入が多いこと、また、医療の高度化等が医療費増加の要因であるが、平成27年度は被保険者の減少や診療件数が減少したことにより、伸び率が抑えられた。	生活習慣病の予防が医療費の抑制につながることから、特定健診及び保健指導の実施に重点を置いた保健事業を実施しているが、特定健診受診率が伸び悩んでいる。	①医療費が多くかかる高齢者の加入率が高く、また、医療の高度化等により一人当たりの医療費の伸びが抑制されていない。 ②国民健康保険制度は、他の医療保険制度と比較して低所得者や高齢者の加入割合が高く、財政基盤が脆弱であるうえ、長寿化の急速な進展に伴う医療費の増高等により、その事業運営は不安定な状況である。 ③平成30年度から国保運営主体が都道府県に移行されることから、岩手県が示す標準税(料)率を基に国保税の見直しが必要となってくる。	①医療費の抑制のため、特定健診・保健指導の取組みとジェネリック医薬品の普及を促進していく。 ②国保データベースシステムから提供される健診、医療、介護の情報をもとに、健康課題の把握や医療費分析を行い、その結果を保健事業に活用していく。 ③安定した財政運営のため、毎年財政見直しを試算していく。試算にあたっては、国保財政調整基金の活用や、国保税率の見直しの要否を検討していく。 ④岩手県が示す標準税(料)率と国民健康保険事業などの財政見直しを基に、当市における適切な国保税の税率を検討していく。	
② 保険診療に係る保険者負担額の伸び率	総支出額の多くを占める保険給付費は、医療の高度化等により年々増加するため、平成20年度から平成24年度までの保険者負担額の前年度比の平均値である3.13%以下に抑えることを目標とする。	-5.1%	-1.69%	0.94%	3.10%以下	達成	50.0%										
③ 特定健診受診率	厚生労働省に対する法定報告数値	41.3%	39.1%	法定数値未決定	50.0%	—	25.0%										
01-04共に支えあう地域福祉の推進																	
01-04-01地域で支えあう福祉サービスの仕組みづくり																	
16		誰もが安心して生活できるよう地域での福祉サービスの提供ができています。	① 民生委員児童委員の専門部会等研修参加率	全員が所属する専門部会(年3回)に出席した人の割合	81.8%	86.7%	85.1%	90%	未達成	25.0%	B	指標①については未達成であったが、指標重要度が高い指標④については目標を大幅に上回ったため。なお、指標②については、制度改正により対象者が変更となったことから目標達成の判断ができない。	①幼児虐待から独居高齢者の安否まで、地域福祉を支える主要な役割の担い手として民生委員・児童委員への期待が高まり、専門的な知見を得るための研修等の受講の機会が重要になっている。 ②災害時要援護者支援制度から避難行動要支援者支援制度への移行に伴い、これまでの「手上げ方式」から「同意方式」に変わり、要支援者同意者名簿の登録者数が増加した。	①民生委員・児童委員について経験に応じた研修機会を設けているが、専門部会は経験に関わらず同じ内容を受講するため、ベテランにとっては関心が薄くなる。 ②災害時要支援者の同意者名簿の登録者が増えているが、同意者に対する避難支援者のマッチング数が伸びていない。	①民生委員・児童委員に期待される分野が年々多様化・高度化し、職務の負担感が増していることから、民生委員への就任を辞退する人が増えている。 ②民生委員・児童委員や自主防災組織などが、普段からの住民同士の顔が見える関係づくりに努めることや、避難行動要支援者が自ら地域に知ってもらおうよう働きかけていくことなどにより、避難支援体制の整備を図っていく。		
② 災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	災害時要援護者のうち地域支援者(協力者)が決まっている人の割合	76.30%	88.50%	—	95.0%	—	25.0%										
③ 社会で障がい者が理解されていると思う人の割合	市民意識調査による[隔年実施]	—	56.0%	—	(後期計画反映)	—	—										
④ 福祉協力員の活動件数	社会福祉協議会報告件数	108,933件	130,033件	127,137件	115,000件	300.0%	50.0%										
01-04-02地域福祉を担う人材の育成																	
17		ボランティア活動が充実し、地域住民やNPO、社会福祉協議会等の関係団体との連携が図られ、地域の支えあいの体制が確立され、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会となっている。	① 福祉ボランティアとして携わる人の数	社会福祉協議会へのボランティア登録者数(単年度)	256人	318人	320人	330人	未達成	100.0%	B	達成目標に近いボランティア登録者数を確保できた。	①ボランティア登録者が減少している。 ②見守りや買い物などの生活支援を必要とする高齢者が増加している。 ③障がい者を支援するボランティア団体が活動している。 ④高齢者を支援するNPO法人等が活動している	①社会福祉協議会の活動を支援している。 ②元気な高齢者が支援を必要とする高齢者へのボランティア活動を行う仕組みができていない	①多様化するボランティアの需要に対応できる人材が不足している。 ②災害時の人材確保と指揮の中心となる拠点(センター)の体制ができていない。 ③ボランティアとして登録しているも、実際に活動している人の割合が低い。	①多様化するニーズを把握し、それに見合う人材を確保するため、社会福祉協議会への支援を継続していく。 ②災害ボランティアセンター設立を目指す。 ③ボランティア団体連絡協議会に所属する団体との連携を強化し、継続性かつ行動力のある体制を構築していく。	